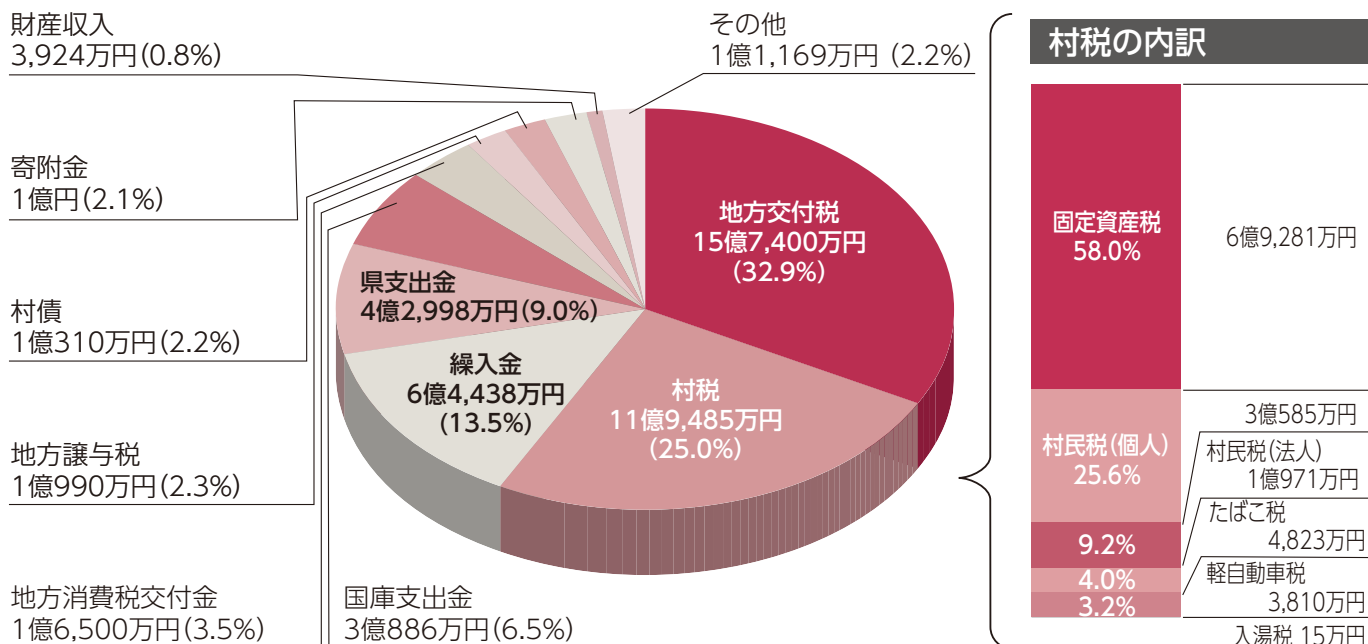


教育、産業、そして 安全な暮らしを未来に繋ぐ



歳入 47億8,100万円



歳入の概要

歳入でもっとも大きな比率を占めるのは地方交付税で15億7,400万円、対前年度比3.3%の増額となりました。これは、歳入全体の32.9%を占めています。

村税は、11億9,485万円、対前年度比8.3%の増額です。繰入金は、6億4,438万円、対前年度比16.2%の減額です。地方譲与税は、1億990万円、対前年度比0.2%の減額です。

自主財源は、20億6,226万円、依存財源は27億1,874万円となっています。

地方交付税などの依存財源が歳入の56.87%を占めておりますが、昨年よりも依存財源は減少しています。主な要因は、前年度と比較して、地方債充当事業の減少によることです。

歳出の概要

まず総務費については、8億9,606万円、対前年度比3.3%の減額です。これは、ふるさと納

用語説明

一般会計と特別会計

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計。特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計です。

歳入

▼自主財源 村が独自に確保できるお金、村税や施設使用料など。

▼依存財源 国や県の判断により割り当てられるお金。地方交付税のほか、村債も依存財源にあたる。

▼村税 皆々からの税金で賄われるお金。昭和村では、村民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税等が村税になる。

▼地方交付税 地方公共団体が行う業務を、すべての市町村が同じように行えるよう、ある一定の基準で国が市町村に交付するお金。

▼地方譲与税 国税として徴収したものを、市町村に対して譲与するお金。

▼地方消費税交付金 10%の消費税のうち2.2%分が地方消費税交付金。交付基準によりあな分して交付される。

特集 令和8年度 昭和村当初予算

令和8年度の当初予算が3月議会で可決されました。
一般会計は47億8,100万円で、前年度当初予算に比べ、
5.5%の減額。特別会計は22億44万円です。

▶問合せ 総務課財政係 ☎25-3451

47億8,100万円

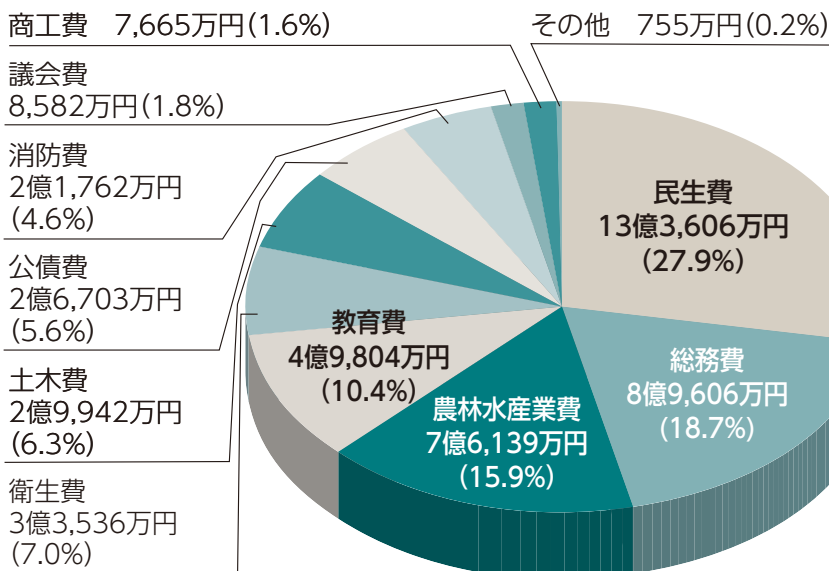
歳出

村債務残高(見込)

(単位：百万円)

名称	今年度	前年度
一般会計	2,525	2,629
簡易水道事業会計	167	203
農業集落排水事業会計	582	741
合計	3,274	3,573

※利子は含みません



税事業に関する費用の減額が主な要因です。

民生費は、13億3,606万円
で対前年度比2.3%の増額です。
これは、福祉医療費と障害者自立
支援事業に関する費用の増額が主
な要因です。

衛生費は、3億3,536万円
で対前年度比9.3%の増額です。
健康システム改修委託料や廃棄物
収集業務委託料等の増額が主な要
因です。

農林水産業費は、7億6,133
9万円で対前年度比11.3%の増
額です。農業者を対象とした補助
金の増額や、土地改良事業におけ
る村負担金の増加が主な要因で
す。

土木費は、2億9,942万円
で対前年度比14.5%の減額です。
主な要因は、君河原橋耐震補強工
事の減額によるものです。

消防費は、2億1,762万円
で対前年度比20.3%の減額です。
ポンプ車整備事業、県防災衛星回
線整備工事の完了によるもので
す。

教育費は、4億9,804万円
で対前年度比36.1%の減額とな
ります。村内体育施設照明LED
化工事、児童生徒用タブレット型
パソコン購入事業が完了したこと
が主な要因です。

歳出

- ▼**県支出金** 県から市町村へ、特定の事
業に対して支給されるお金。
- ▼**国庫支出金** 国から市町村へ、特定の
事業に対して支給されるお金。
- ▼**繰入金** 他会計や基金などから繰り
入れるお金。
- ▼**村債** 事業を行うために村が借りる
お金。

- ▼**議会費** 村議会の運営経費や議員報
酬など。
- ▼**総務費** 財産の管理や事務費、広報
しよつわの発行、選挙などの経費。
- ▼**民生費** 社会福祉や児童福祉(保育園
の管理・運営など)、老人福祉の経費。
- ▼**衛生費** 病气予防の各種健診や母子
保健事業の経費。毎日家庭から出るご
み処理のための経費など。
- ▼**農林水産業費** 農林業の振興や土地
改良事業の経費。
- ▼**土木費** 村道・橋梁の整備や砂防工事、
除雪などの経費。
- ▼**消防費** 消防・防災施設整備の経費。
(消防団の運営、消防詰所の整備など)
- ▼**教育費** 学校教育(小中学校の管理
費)や社会教育講演会や各種体育大会
などの開催、給食センターの経費など。
- ▼**公債費** 過去に事業をするために借
り入れた村債の元金・利子の返済金。

47億8,100万円の使いみち

主な事業をご紹介します

一般会計



旬菜館増設事業

588万円

道の駅あぐりーむ昭和の農産物直売所「旬菜館」の混雑解消や販売スペースを拡張するため、増設設計を行います。



除雪機械購入事業

2,035万円

冬期間の除雪作業を円滑に行うため、村で除雪車を1台購入します。



小中学校特別教室

エアコン設置事業

1,100万円

近年、猛暑・酷暑が常態化しており、普通教室だけでなく特別教室においても熱中症リスクが極めて高まっているため、小中学校ホールなどの特別教室にエアコンを設置します。



猫の不妊または去勢手術費補助事業

20万円

猫の適正な飼育と管理を推進するため、不妊・去勢手術費用の補助を新たに開始します。

特定の事業などは別で経理します

特別会計

公営企業会計

国民健康保険

12億4,441万円

農業、自営業、退職した人などの医療給付費と後期高齢者支援金、また、40歳から60歳までの人の介護給付費を負担する会計です。事業主体は昭和村と群馬県です。

介護保険

8億1,203万円

65歳以上で、介護を必要とする人の介護サービスや介護予防のための様々なサービスを提供するための会計で、介護保険料などを財源として運営しています。

後期高齢者医療

1億4,400万円

75歳以上(一定の障がいがある人は65歳)の人を対象とする後期高齢者医療制度の会計です。被保険者からの保険料などを財源としており、群馬県後期高齢者医療広域連合と昭和村が協力して運営しています。

簡易水道事業

収益的収入 1億7,376万円 収益的支出 1億7,376万円

資本的収入 2,390万円 資本的支出 5,439万円

安全な水を確保し供給する会計です。老朽管の更新や水源浄水施設と配水施設の維持管理を行い安定供給します。健全で持続的な運営を行うために、地方公営企業法の一部を適用しました。

下水道事業

収益的収入 2億6,089万円 収益的支出 2億6,089万円

資本的収入 1億3,031万円 資本的支出 1億9,571万円

貝野瀬・生越、糸井・三ツ谷、昭和南、永井・入原地区の処理施設の管理と戸別浄化槽の設置と管理を行う会計です。健全で持続的な運営を行うため、地方公営企業法の一部を適用しました。

ふるさと納税活用事業

全国から応援されて ますます元気な昭和村に！

令和7年度中に10,642件(総額4億6,348万円)のふるさと納税の寄附を全国からいただきました。そのなかから今年度は約2億9千万円をふるさと納税活用事業として、各種事業に活用させていただきます。

▶ 寄付の際に選んでいただいた事業別の金額

- ・教育・文化づくりに関する事業 1億2,663万円
- ・健康・福祉づくりに関する事業 3,792万円
- ・自然・生活環境づくりに関する事業 5,197万円
- ・農業・産業振興づくりに関する事業 5,178万円
- ・その他、目的を達成するために村長が必要と認めた事業 1億9,518万円

▶ ふるさと納税を活用して8年度に実施する主な事業

担当課	内容	充当額(千円)
総務課	特産品の返礼	104,788
	自主防災組織活動助成金	712
企画課	空き家解体補助金	2,000
	ウインターフェスティバル補助金	500
	さくらまつり補助金	1,000
	昭和の秋まつり補助金	2,000
	大地からの贈り物をたくさん食べよう事業	2,000
	道の駅・昭和の森関係事業	23,000
健康福祉課	福祉センター運営管理	13,000
	おむつ等購入費の補助	2,000
	誕生祝金	2,000
	インフルエンザ予防接種の補助	1,000
	不妊治療費の補助	2,000
	子ども家庭センター運営費	1,000
産業課	道の駅関係事業	10,000
建設課	住宅リフォームへの補助金	1,000
	新築住宅への補助金	15,000
教育委員会	特別支援教育指導員等の配置	35,000
	スクールバス運行事業	30,000
	統合小中学校基本計画策定	10,000
	入学祝金	2,000
	遠距離通学費の補助	1,000
	奨学金返済の補助	1,000
	イーグルポイント交流事業	5,000
	小中学校特別教室エアコン設置	5,000
	給食費完全無償化	20,000
	充当合計	292,000



統合小中学校基本計画策定事業



さくらまつり補助事業



リサイクル対策事業
(指定プラスチック回収)



疾病対策予防事業
(帯状疱疹、RSウイルスワクチン定期接種)



赤城西麓土地改良事業